

様式第2号（第8条関係）

会議の概要報告（案）	
1. 会議の名称	令和8年度 第1回 甲賀市少年センター協議会
2. 開催日時	令和8年9月16日(水) 14時00分～15時40分
3. 開催場所	甲賀市西部コミュニティセンター「みなくるプラザ」集会室
4. 議題	令和7年度甲賀市少年センター活動状況について 令和8年度甲賀市少年センター活動計画・活動状況について
5. 公開又は 非公開の別	公開
6. 出席者	《協議会委員》 甲賀警察署生活安全課 課長 大道 太 甲賀市保護司会 会長 廣瀬 喜樹 甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 副会長 瀧井 ちづる 甲賀地区更生保護女性会 会長 治武 道代 甲賀市少年補導(委)員会 会長 中井 徳昭 甲賀市青少年育成市民会議 会計 中井 れい子 甲賀市小学校校長会 校長 松永 大樹 甲賀市中学校校長会 校長 赤尾 優文 甲賀公共職業安定所 統括職業指導官 濱崎 智 こども政策部家庭児童相談課 課長 田口 真理 こども政策部発達支援課 課長 福田 かおり 教育委員会事務局学校教育課 課長補佐 中井 佑輔 《事務局》 教育委員会 教育長 立岡 秀寿 教育委員会事務局社会教育課 課長 林 英明 教育委員会事務局社会教育課 係長 三澤 慎哉 教育委員会事務局社会教育課 主査 木下 美奈保 少年センター 所長 大澤 崇 少年センター(司会) 次長 安田 諭 少年センター 無職少年対策指導員 松並 純子 少年センター 心理士 矢野 史菜
7. 傍聴者	0人
8. 会議資料	資料1 甲賀市少年センター協議会委員名簿 資料2 甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針 資料3 令和7年度甲賀市少年センター活動状況 資料4 令和8年度少年センター活動計画・活動状況 資料5 甲賀市少年センター条例 資料6 甲賀市少年センター条例施行規則
9. 議事の結果 概要	1. 令和7年度甲賀市少年センター活動状況について … 承認 事務局：資料3により説明 2. 令和8年度甲賀市少年センター活動計画・活動状況について … 承認 事務局：資料4により説明
10. その他	報告 1. 甲賀警察署管内少年非行の状況 甲賀警察署 大道生活安全課長より説明 2. 甲賀公共職業安定所管内の就労状況 甲賀公共職業安定所 濱崎統括職業指導官より説明

【議事に対する質疑応答】

議長： 只今、少年センターから報告いただきました件につきまして、何かご意見ご質問ございますか。どなたさまからでも結構ですので、日頃感じていることや、こういった連携がとれたら、こういった情報はみんなで共有しておきたいなど、ございましたらよろしくお願いいたします。では、市内の教育環境全般を見られております、学校教育課からはいかがでしょうか。

委員： 私の方からは先ほど少年センターからもありましたが、SNSについて、そして商業施設の迷惑行為について、現状や本市の教育委員会、学校等の対応状況についてお話をさせていただきたいと思います。

まずSNSについてですが、やはりSNSでのトラブルや学校への相談件数というのが非常に増加しております。原因として考えられるのが、SNSのツールの増加であったり、社会の現状が大きく変化しておりまして、SNSへ個人情報をアップするハードルが非常に子どもたちの中でも下がってしまっているということが考えられます。そして、教育委員会として一番危惧していることが、それに伴っていじめであったりだとか、本当に大きな社会トラブルに発展するかどうかなどを危惧しております。そのような中で関係機関であったり、地域の方々から得た情報を学校と共有しながら、未然防止、そして早期の対応を進めていく体制を整えている状況でございます。今後、少年を取り巻く多様で複雑な社会の中で、皆様方と連携しながら、青少年の育成や、家庭の支援を進めていきたいと思い、進めている状況でございます。

また商業施設の迷惑行為につきましても昨年度より、市内の商業施設の方で、一般のお客様であったり、また店舗さんに迷惑がかかっているという声が頻繁に起きてまして、店舗さんの方からもうちの方に連絡が入って「どうにかして欲しい」という話がありました。そこで関係機関の方とも連携を取りながら、そして店舗さんとも連携を取り合いながら、学校や関係機関の方に一緒にパトロールに行ってもらい、また学校では保護者宛に文書を出していただきまして、今の現状を保護者に伝え、家庭でも指導していただきたいということをお伝えし進めてまいりました。今年に入ってから少し落ち着いている様子は聞かせてもらっているのですが、いずれまたそのような状況にもなりかねないと思いますので、こちらに関しても、関係機関、そして学校、すべて協力し合いながら、子どもたちを見守る環境を作って、進めてまいりたいなと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上になります。

議長： ありがとうございます。SNSの話題というか問題点というのが、今日のこの会議の中で冒頭からずっと続いているように思います。私も振り返ってみますと、子どもが中学校のときなので、もう20年近く以前になりますが、その時にたまたま広報委員長をさせてもらって、昔はスマホではなく携帯電話を、中学校で持っていたのか悪いのかというのが問題になっていました。そのときに、中学校で全校生徒へ簡単なアンケートを取ったのを覚えています。「SNSを家庭で何時間使っていますか。」

「どういった携帯電話をどういった目的使ってますか。」というような、時間と勉強時間との関係とか、友達との会話が向き合って話すのではなくて、携帯電話通じてとか、そういうような割合を学年別に調べた覚えがあります。

そうしたらたまたま、2年生の学年が携帯電話の保有率が高くて、子どもたちが顔と顔を合わさずに、携帯だけでやり取りをしているような状況でした。学校の先生と話をする、「携帯の保有率が高くて携帯に頼っている学年はまとめるのが非常に難しい。それと、携帯を使ってる時間が長いので、家庭学習の時間が極端に短かく、学業の面でも、他の学年と明らか差が出てるんです。」と。そういった問題が、今はLINEとか、YouTubeとかFacebookとか、ますます複雑化して非常にレベルが高くなっていて、自分たちがついていけないところで、子どもたちが、一歩も二歩も先を行ってしまっているというところを私も個人的に危惧しています。

つい先日、孫が家に来て、まだ保育園なんです。「おじいちゃん、パソコン使いたい。」と。私はパソコンに暗証番号を設定しているんですが、息子が言うには、「数回見たら暗証番号を覚えてるから暗証番号見せないで。」と忠告がありました。だから、今の子ども達は吸収する力はすごくあるのだけれど、それを変な方へと行ったらおかしいですが、その辺の指導というのが非常に難しい時代になったなと個人的に感じております。また、このあたりについても、学校関係、また家庭、地域で見守りができればという風に思います。例えば、今の中学校では、子どもたちのSNSとの関係の持ち方はこういった状況なのではないでしょうか。

委員：

まず中学校につきましては、全般的に見ると甲賀市内の6中学校においては、校長会、そして生徒指導の集まり連絡協議会等で情報交換させていただいていますが、全体的には落ち着いた学校生活を送っています。

ただし、特に本校、それと水口町内の中学校では、一部突出した生徒がおり、なかなか指導が入りにくく、先ほどもありましたように、大型店舗での迷惑行為、これは1つの学校だけからではなく、いくつかの学校の生徒が放課後、大型店舗フードコート等々に集まって、迷惑行為を繰り返しているということもあります。

それと同時に、質問もありましたけれども、本校におきましても、今現在、一番のトラブル・問題行動はSNSです。一昔前であれば、やはり対教師暴力、対人暴力等々、暴力行為が主流だったと思いますが、SNSにつきましては、なかなか歯止めがきかない。特に今はBeReal、これを休み時間に、例えば女子生徒数名がトイレに入って写真を撮ってBeRealにあげている。それがなぜ分かったかという、「私は写真撮られるのが嫌だったのに、誰々さんに写真を撮られて、それをBeRealにアップされた。」という訴えからわかってきました。教員もトイレまで入ることはできませんし、そのあたりのBeRealの取り扱いも含めて、社会的にも問題になってると思いますが、中学生ではこういったことがSNSのトラブルの1つかなと思っております。

スマホの所持率につきましても、私はもうすでに生徒指導会議、職員会議でも言っていますが、もう全員持っているという判断で、どのように保護者に周知するのか、そして生徒に対してどのような使い方をしていくのか、ということを考えていけないといけない時代ではないかと思います。先ほどありましたように、おそらく10年前ぐらいであれば、スマホの所持率は中3で5割、中2で3割、中1で1割ぐらいの所持率だったと思います。しかし、今はもう全員が持っているという判断で、だからこそ、今のそういったSNSや情報モラルとの上手な付き合い方・使い方等々を指導しているのが中学校の現状です。小学校の現状はいかがでしょうか。

委員：

子ども達の会話の中ではT i k T o kなどのことばかり言っています。テレビで何かやってたというよりは、T i k T o kで何やらというように、もう本当に日常に入り込んでいるという印象です。

非行や問題行動というところで言うと、中学校の話でもあったように本当に見えにくくなっています。喧嘩しているのではなくて見えないところで何かしていたり、それこそSNSでやり取りしていたり。また、携帯を持っている子と持っていない子とか、あるゲームを持っている子と持っていない子とかで、休み時間はT i k T o kとかY o u T u b eやゲームの話をしているんですが、例えば、「うちの子は休み時間の話に入れないんですが学校としてはどう考えているんですか」や「何年生の子は課金してる子がいるみたいですけど学校は把握してますか」という声があり、把握できていないこともあったりと、本当に見えにくくなっているなと思います。

冒頭の連携の話は、本当に学校だけでできることというのはなかなか少なくなってきた、本当に見えにくくなったり、複雑になったりしてるものですから、関係機関の力を借りながら、専門の方の意見を聞きながら、ひとつひとつ問題を解決していくことが必要だと思います。小学校でも、関係機関との連携を念頭に置きながら、それぞれの課題を解決していつているところです。

前回の会議でも言わせてもらいましたが、そんな中、少年センターには大変お世話になっていて、電話1本で親身になって話を聞いてもらったり、相談に乗ってくれて、断られたこともないですし、場合によっては来てもらったり、本当に支えてもらっています。

家庭支援が急務という話が最初にありましたけども、全くその通りだと思っていて、我々小学校というのはその最前線で、子どもなり保護者さんと一緒に活動を行っているわけですけども、近年それこそ、先ほどから社会変化のスピードや、多様化であると話していますが、学校はまさにその最前線というか、いろいろ新しいことが入ってきて、新しい問題も入ってきます。そんな中でよく耳にされる、働き方改革というものを進めていて、この間、地域の方と話していたのですが、働き方改革の一番の狙いは、生み出した時間を、とにかく子どもと接する時間をしっかり確保する、保護者さんと子どものことについてじっくり話す時間を確保するっていうことでやっています。だから、家庭支援が急務という話を、僕らのことやなと思いながら聞いていましたが、その働き方改革というものはまさにそういうことで、一生懸命現場で頑張っていますということをここで話させてもらいます。

議長：

本当に貴重な話をありがとうございます。

まだこの話題を続けていきたいんですけども、時間的な制約もありますので、本当に、今、両校長先生からお話いただいたように、家庭の子どもと学校と地域と、限らないネットワークというのか、そういったものがさらに繋げていければなというふうに感じました。まだまだ皆さんのご意見等あると思いますが、次第8の意見交換の部分につきましても、また質疑を受ける場がございます。何かありましたら、その場での発言いただければということで、この次第3の議事につきましては、一旦質問を終了させていただき、私の議長の職も解かせていただきます。

皆様の協力のもと、本当に進行することができました。そしてまた、多くのご意見をいただき、本当にありがとうございました。

【意見交換】

事務局：

甲賀警察署、甲賀公共職業安定所からも現状の詳しい報告をいただきました。今のこのお話と先ほどの議事での報告内容も含めて、これからは意見交換としてフリースキングという形で進めてまいりたいと思います。先ほどから委員さんからの話を聞いていますと、やはりSNSの問題ですとか、関係機関等との連携強化、家庭に対する支援強化などがございました。もう少し他の委員さんからもご意見がありましたらお聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。我々の方とはいろんな形で連携をさせていただいております、家庭児童相談課から簡単でよいのでご発言いただけますでしょうか。

委員：

家庭児童相談課では主に虐待対応をさせていただいております、少年センターには非行問題であったり、家庭内でのちょっとした問題などの相談先として連携させていただいています。虐待の傾向を見てみますとやはり、どうしても実の母親が虐待というケースが多くなっています。ただ、母親だけが原因ということではなくて、それを支える夫の姿勢はどうかということもあるので、家庭全体の中での問題なのかなと思います。特に虐待の中でも実は心理的虐待というものが甲賀市では一番多くなっています。これって何で多いのかなということを見てみますと、夫婦喧嘩をされます、それを見ている子ども達があります。それは、面前DVという形で、心理的虐待のひとつに入ってきています。やはり心理的虐待が多いのは、夫婦喧嘩を見ている子ども達が多く、それに対応するっていうことが、甲賀市では多く、滋賀県でもそうですし、全国的にもそういう状態にはなっております。

やはり小さいときから、あんまりお家での仲良くない状況であったり、いざこざであったり、そういうことを見ていますと、子どもの心自体もやっぱり荒んでいくというか、うまく育まれないということができているので、家庭児童相談課としても、この芽を早くに摘んで何とか穏やかに生活をしていただきたいという形で対応しているところです。

そういったところで、早く対応ができる学校であったり、少年センターであったり、地域でいうと民生児童委員であったり、それこそ警察にもご協力いただいています。家庭児童相談課だけで何かできるというのではなくて、調整役として入っていますので、実際に動いてというのは現場で対応いただいている皆さんですので、そういった形で、連携なくしては業務も進んでまいりませんし、虐待予防も進まないなと思っています。今の形で連携は大切だなと思いますので、これからも連携の中の1つとしてこちらも動いていければと思っています。以上です。

事務局：

ありがとうございます。他にもうひとつお話を聞かせていただきたいのですが、特に対象少年というのが非常に重複する保護司会からはご意見いかがですか。

委員：

現在私どもは、犯罪を犯した少年であるとか成人もそうですけども、いわゆる保護観察になってる人の面接を月2回しております、立ち直りをするような形で支援しています。

保護観察事件で、甲賀保護区は湖南市も入っていますが、7月時点ですと、43件の対象者がいます。大津で69件、東近江で39件ですので、甲賀保護区では非常に割合的に多いというのが特徴であります。その中でも、少年の件数が43件中25件で半分以上が少年になっています。これにつきましても、大津が31件ですが、県下においては少年の比率が高いのは甲賀・湖南という数字がでています。

それともう1つは今現在刑務所に入っている人が17件で、少年院に入ってる方2件ということで、これから出できたときに、ちゃんと生活できるかという、いわゆる環境を調整するということで、出てこられたら、ちゃんと生活ができるかというような調整をしていくのが主に我々の仕事であります。

それともう1つは、就労支援ということで先ほどお話いただいたんですけども、再犯率について、再犯される方が多いということで、刑法犯によって検挙された人の半分が、再犯者になるということと、刑務所にいた方の約7割が無職になるということがあります。ですので、仕事がなかったら再犯率が非常に高くなるということもあります。そういう意味も含めて、昨年に雇用の機会ということで、前科を持っているということを理解していただいた上で、就労してくださいというような会社の立ち上げを行いまして、ちょうど1年になりました。1年目ですけども、先ほどお話いただいたハローワークの方にもご協力をいただきながら、それをさらに発展をしていかなければならないというふうに考えているところです。

それともう1点は、甲賀地域支援ネットワーク協議会というものを立ち上げようとしております。これにつきましては、毎年、社会を明るくする運動というものが、7月に1ヶ月かかってやっているのですが、そこにたくさんの関係団体が入っていただいております。例えば、更生保護女性会の方とか、少年センターももちろんですし、民生児童委員、青少年育成市民会議、少年補導委員、それから小学校校長会、中学校校長会、あるいは甲賀警察署とか社会福祉協議が入って毎年やっています。それをさらに発展をして、やはり連携をし、いわゆる協議会というようなことを、地域共生社会推進課が今後中心になって進めていけますので、是非ともこの協議会を連携のある会という形で進めていきたいというふうに今考えております。今日出席いただいている方がほとんど入っていただけるものですので、今後ともまたよろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局：

ありがとうございます。

まだ他の委員さんからもいろいろお話をお聞きしたいのですが、時間も近づいてきましたので、今までのお話をまとめさせていただきます。子どもの支援もそうですが、やっぱり家庭の支援も必要だ、というお話もありました。そして、今ほどお話がありました通り、子どもの就労指導についても大変だが大切であるというようなことで、ハローワークとも連携が必要であるとお話をいただきました。学校からはSNS対策等の問題のお話もありましたが、警察にはもっとドロドロしたSNSの問題が持ち込まれており、我々が知らない、もっとひどい状態にあるという認識も、今この場で改め感じた次第でございます。

これらのご意見をまとめさせていただきますと、これまで少年センターは、相談活動を強化してください、きちっとした相談対応をやってください、というようなご提言をいただいております。しかし、今年度、今のお話をお聞きして、特に今は薬物

乱用の対策もやっていますが、それに加えてまず1点目はSNSに関する対策や指導の強化、2点目は相談対応家庭への支援、これは先ほどお話があった通り、少年センターに来られるのはほとんどお母さんで、お父さんは呼んでも来ない状態だったりもします。お母さん1人が、疲弊して、困りに困った状態で来られて涙を流されるという状況を目の当たりにしております。やはりこの夫婦間のバランスの悪さというものも、この非行問題も大きく関わってるんじゃないかということも考えられますので、家庭支援に対する強化、子どもの支援もそうですが、こちらもあり少年センターとしては今後取り組んでいかなければならないだろうと考えています。そして最後の3点目として、関係機関ともより一層の連携強化というものも、この会議で感じたところでございます。

本日の会議の委員さんからのご提言は、この3点を今回のご提言という形でまとめさせていただきたいと思います。こういった形でまた今年度以降も、これらの問題につきまして、適切な対応をしてまいりますので、どうぞご協力の方をよろしくお願いを申し上げまして、本日の討論を終わりとさせていただきます。